

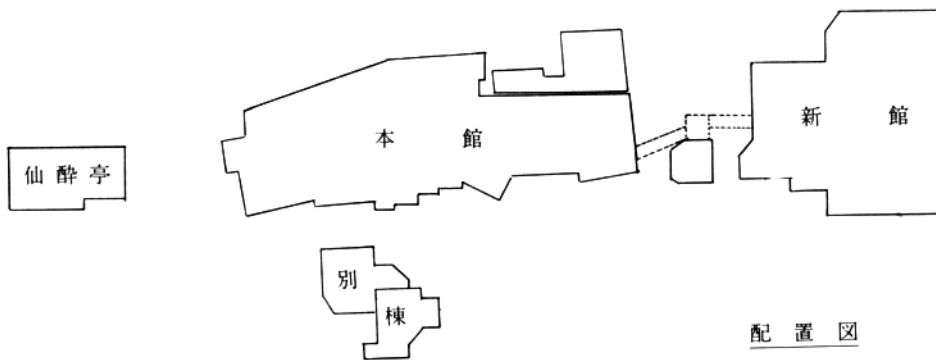
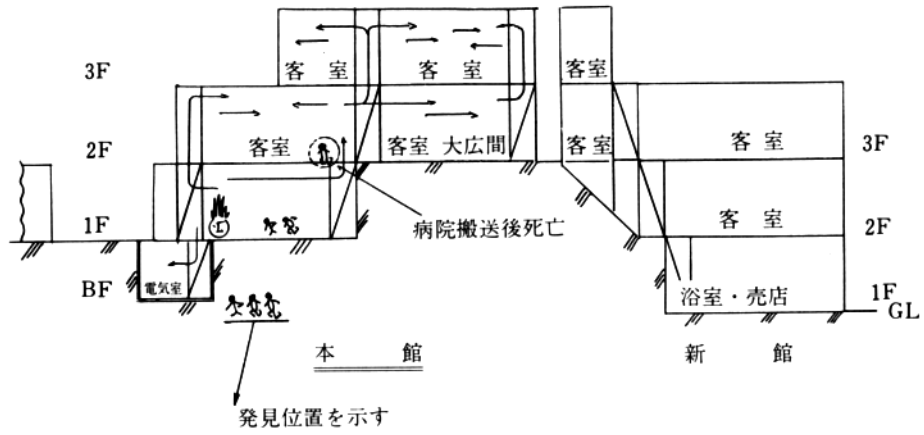
名称 所在	用途 (令別表)	発生日時等	構造・階層 面積	焼損程度 (焼損面積) 延面積	死傷者
錦水別館  広島県福山市 鞆町後地3373-1	旅館  (5)イ	昭和38年8月8日	木造 ㄨ	㊤・半・部・小	死者 6名 傷者 14名 (2)
		出火4時25分ころ 覚知4時34分 覚知別 駆けつけ報 鎮火6時05分	建 999m <sup>2</sup> 延 2,304m <sup>2</sup>	2,304m <sup>2</sup> (100%)	

I 火災概要								
① 概要	この火災は、瀬戸内海の離れ小島にある大規模木造旅館から出火し、またたく間に全焼するに至ったが、客への通報の遅れや避難誘導の不適切等から、旅行者5名と従業員1名が死亡したものである。							
② 階 別 状 況	階	床面積 m <sup>2</sup>	焼損床面積 m <sup>2</sup>	用途(売場)	在館者	死者	避難設備等 消防用設備等	
		3	639.4	639.4	客室	客10	3	屋内階段 (1F~3F, 2箇所) (1F~2F, 2箇所) (B1~1F, 1箇所)  金属梯子1 縄梯子1
		2	999.9	999.9	客室, 大広間	客43	3	
		①	617.8	617.8	ホール, 炊事場, 倉庫他	従10		
		B1	47.0	47.0	電気室, 物置			
		合計	2,304.1	2,304.1		63	6	
	③ 出 火 場 所	(階, 室, 部位, 可燃物状況, (居室)・非居室, 在・不在) 本館1階事務室西側付近から出火したものと推定される。					④ 出 火 原 因	不明

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	(出火部位) 1階事務室 西側付近	
	資料不足につき不明	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 延焼拡大した主な理由 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出火建物の位置は離れ島で消防隊の集結に時間を要した。</li> <li>○ 初期消火が全くなされず、かつ消防機関への通報が遅れた。</li> <li>○ 木造大建築物であり、かつ、防火壁・間仕切壁等がなかった。</li> </ul> </li> <li>○ 煙の伝播経路 <ul style="list-style-type: none"> <li>資料不足につき不明</li> </ul> </li> </ul>	
<b>II 火災建物概要</b>		
① 建 築	着工・竣工又は主たる改築等 (営業開始) 昭和21年 月 日 ( ) 昭和 年 月 日	
管 理 状 況	<b>② 縦 穴 の 状 況</b>	<b>③ 防 火 管 理 状 況 *</b>
	階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> パイプシャフト <input type="checkbox"/> エスカレーター <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 特記なし	○防火管理者有 ○消防計画未作成 ○消防訓練は行われていない。 ○査察において多くの不備欠陥事項を再三にわたり指摘指導されているが何ら改善されなかった。 ○経営者、防火管理者は防火に対する意識が全くなかった。
	<b>④ 防 火 区 画 等</b>	<b>⑤ 消 防 用 設 備 等</b>
	防火的な区画はなく、防火壁・間仕切壁等もなかった。	屋内消火栓、自動火災報知設備とも未設置の状態であり消防用設備等は皆無の状況であった。

III 火災後の行動						
① 発見状況	<p>○ 発見者 (旅館従業員K子) ○ 発見の動機 (火炎を発見) ○ 発見後の行動 (他の従業員等に知らせる)</p> <p>従業員(仲居)のK子は火元事務室南側の室に寝ていたが、何の気なしに目がさめて、事務室側のガラス窓を見たところ、事務室の天井の真中あたりが約60~100cm位の直径の丸さでトトロと燃えている程度でまだ勢いはたいした事はなかったがその火を見て火事だと思い、急いで社長の室に行き行って起こしてから、又、引きかえし従業員を起こし客の誘導にあたった。</p>					
② 通報状況	<p>通報した <input checked="" type="checkbox"/> (旅館従業員A子) 出火後約( 9 )分          しない <input type="checkbox"/></p> <p>○ 従業員K子に起こされたA子は、2階・3階の客に火事を知らすと共に、火元より東方100mはなれた店へ行って消防署へ通報した(第2報であった)。          ○ 第1報は輛出張所に4時34分通行人の駆け付けで仙酔島が火事との通報により覚知している。</p>					
③ 初期消火状況	<table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;">消火した</td> <td>           成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input type="checkbox"/>            ○ 消火時期 <input type="checkbox"/>            ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/>            ○ 消火方法 <input type="checkbox"/> </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">           (理由又は状況)            火災の発見者が女子従業員で、社長に知らせると客の避難誘導にあたるのが精一杯で初期消火は全く行われていない。         </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">消火しない</td> <td>           ○ 消火時期 <input type="checkbox"/>            ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/>            ○ 消火方法 <input type="checkbox"/>            ○ その他 <input type="checkbox"/> </td> </tr> </table>	消火した	成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input type="checkbox"/> ○ 消火時期 <input type="checkbox"/> ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/> ○ 消火方法 <input type="checkbox"/>	(理由又は状況) 火災の発見者が女子従業員で、社長に知らせると客の避難誘導にあたるのが精一杯で初期消火は全く行われていない。	消火しない	○ 消火時期 <input type="checkbox"/> ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/> ○ 消火方法 <input type="checkbox"/> ○ その他 <input type="checkbox"/>
消火した	成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input type="checkbox"/> ○ 消火時期 <input type="checkbox"/> ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/> ○ 消火方法 <input type="checkbox"/>	(理由又は状況) 火災の発見者が女子従業員で、社長に知らせると客の避難誘導にあたるのが精一杯で初期消火は全く行われていない。				
消火しない	○ 消火時期 <input type="checkbox"/> ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/> ○ 消火方法 <input type="checkbox"/> ○ その他 <input type="checkbox"/>					
④ 消火活動概要	<p>(消防上の支障・困難性等)          消防隊到着時本館はすでに全体が火炎につつまれ混乱状態であったため、要救助者・避難者等の掌握に非常に困難を極めた。</p>					

	避難方法	避難上支障事項
⑤ 避難 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○階段を利用 <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○エレベーター、エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○窓、開口部から直接地上へ <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○救助 <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○その他( ) <input type="checkbox"/> ( 人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○無窓 <input type="checkbox"/></li> <li>○開口部の格子等 <input type="checkbox"/></li> <li>○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/></li> <li>○警報設備 <input checked="" type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, (未設置))</li> <li>○停電 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>○その他 <input type="checkbox"/></li> </ul>
⑥ 死者 の 状況	健康人 5名 (泥酔者 名) 要保護者 1名 乳幼児 1名 高齢者 名 身体不自由者 名 病人 名	避難上支障となった事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>○無窓 <input type="checkbox"/></li> <li>○開口部の格子等 <input type="checkbox"/></li> <li>○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/></li> <li>○警報設備 <input checked="" type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, (未設置))</li> <li>○停電 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>○その他 <input type="checkbox"/></li> </ul>
○火災発見が遅れたため、客は、煙が各部屋に充満してバチバチという音で目を覚まし、避難しようとしたが、停電になったので手探りで室外へ出ていたが、そのうち従業員が誘導に当たって避難した。 ○客が完全に避難しないうちに支配人が電源を切ったため暗黒となってしまった。 ○数多くの増改築がなされていたため、通路等が曲折し迷路のようになっていた。		
<b>IV 問題点・教訓等</b>		
1. 消防力の手薄な離れ島の旅館等は、特に消防用設備等を完備し、防火管理体制を確立して自主防衛を図る必要がある。 2. 夜間における警備員の常置及び巡視を徹底する必要がある。 3. 不特定多数の者を収容する建物については、特に耐火建築物とするよう指導を徹底する必要がある。		



付近見取図

